



下松市PR部長  
くだまる

# 下松市ものづくり女子表彰制度

「くだまつものづくり女子就業推進事業者」において、ものづくり関連業務に5年以上従事されている女性に対して、下松市ものづくり女子特別賞及び支援金を授与する制度です！

対象者	<p>次のいずれにも該当することが必要です。</p> <p>(1) 「くだまつものづくり女子就業推進事業者」において、ものづくり関連業務に5年以上従事している女性。 ※週30時間以上（障害者雇用にあっては、週20時間以上）の無期雇用契約に基づいて就業していることが必要です。 ※総務や経理業務への従事は「ものづくり関連業務」に該当しません。</p> <p>(2) 下松市内に住所を有していること。</p> <p>(3) 勤務している事業所から推薦書が提出されていること。</p>
内容	<p>(1) 表彰式 毎年、11月23日に開催される下松市中小企業勤労者フェスタ内において表彰式を行います。</p> <p>(2) 表彰の方法 受賞者に対して、記念盾を授与します。</p> <p>(3) 支援金の交付 受賞者に対して、下松市ものづくり女子支援金1万円を交付します。</p> <p>※受賞者におかれましては、報道機関に対して氏名、年齢、住所、勤務先を公表します。ご了承ください。</p>
申請方法	<p>申請書を下記の申請先までご提出ください。 ※郵送、持参又はデータ送付により提出をお願いします。</p> <p><b>【申請書入手方法】</b></p> <p>①下松市役所のホームページからダウンロード ②下松市産業振興課（4階⑥番）の窓口にて入手 ※上記方法での入手が困難な方はお問合せください。</p> <p><b>【申請締切】</b> 毎年9月末頃まで受け付けています。締切の詳細につきましては、下松市産業振興課へお問合せください。</p> <p><b>【申請先・お問合せ先】</b> 下松市産業振興課 ☎ 744-8585 下松市大手町3-3-3 TEL: 0833-45-1745 MAIL: sangyou@city.kudamatsu.lg.jp 受付時間 8時30分～17時15分 ※土日祝日を除く</p>

下松市 ものづくり女子表彰

検索